

広報委員会 市民交流部会の 活動の報告

広報委員会副委員長・市民交流部会会長

小峯 健介 (57期)



市民交流部会の説明

東京弁護士会の広報委員会には、市民交流部会(以下「当部会」といいます。なお、旧名称は「市民モニター部会」というものがあります。その活動の概要をご報告いたします。

1 市民メンバーの募集・採用

当部会では、毎年、新聞、都内自治体の広報誌、当部会ホームページ等の様々な広告媒体を用いて、当部会が企画・運営する各種行事にご参加いただける市民の方を広く募集しております。そして、ご応募いただいた方の中から毎年30名程度の方を、当部会の「市民メンバー」として採用しております。なお、市民メンバーの選考にあたっては、年齢層、性別、職業等ができる限り多様なものとなるように配慮しております。

2 行事内容

市民メンバーの方には、任期の1年間を通じ、概ね毎月1回の割合で、当部会が企画・運営する様々な行事にご参加いただいております。近年の実施例としては、刑事裁判傍聴、検察庁見学、裁判所見学、府中刑務所見学、渋谷パブリック法律事務所見学、弁護士との懇談会、刑事模擬裁判等が挙げられます。なお、これら行事の実施にあたっては、裁判所、検察庁、刑務所等の外部の司法関係者の方からも、多大なるご協力をいただいておりますので、この場をお借りして、あらためて感謝申し上げます。

3 当部会の活動の目的

ここで当部会の活動の目的について、簡単に触れておきます。

当部会では、各種行事を実施するにあたり、市民メンバーの方に、弁護士の引率を通じて、日常では接する機会の少ない司法の現場を直接に体験していただき、より身近に感じていただくことに重点をおいております。なお、市民メンバーの方から、いわゆるモニターとしてのご意見を頂戴することについては、あくまでも副次的なものとして位置づけております。この点をより明確にするため、従来の「市民モニター部会」という名称を、2006年度から現在の名称へと変更したという経緯があります。

寄せられた感想の紹介

当部会の行事にご参加いただいた市民メンバーの方からは、毎回、素朴な疑問や質問、ときには鋭い意見や提言など、様々な感想が寄せられております。

今回は、市民メンバーの方からお寄せいただいた感想について、ご本人の承諾を得た上で、その一部をご紹介しますので、ご紹介します。

● 刑事裁判傍聴 (昨年6月に実施)

引率担当の弁護士から『裁判傍聴ってな〜に?』の資料をもとに裁判手続についての説明をしていただき、東京地方裁判所へ移動しました(途中弁護士会館の付近の建物を教えていただきながら)。

刑事裁判「覚せい剤取締法違反」傍聴は、はじめての経験です。裁判所に入った時より緊張しました。法廷に入り、裁判がはじまった時は被告人になったかの様に緊張していました。

冒頭手続から判決言い渡し迄、引率担当弁護士の説明の通り進行しています。小さな法廷なので、裁判官、書記官、弁護士、検察官、証人、被告人の表情までがつかみ取

ることが出来ました。

以上が何も知らない市民が、はじめて刑事裁判傍聴をした感想です。公正平等であることを求められ、人の一生にかかわる重大な問題を扱う刑事裁判を一人でも多くの人に傍聴され、関心をもってほしいと、体験させていただき改めて感じました。ありがとうございました。

刑事裁判傍聴後の各班での質疑応答も、引率を担当していただいた弁護士がどんな質問に対しても細かく、わかりやすく親切に答えて下さる時、弁護士への親しみを感しました。

(主婦/山本五十鈴)



● 弁護士との懇談会 (昨年7月に実施)

日頃、聞くことのできない、弁護士としての仕事に関して、内情を知ることができ、参考になりました。

弁護士の相談料についても、相談に来た以上、何とか解決できるよう、時間が長引いても話をしているといった説明等を聞き、得心することができました。

裁判員制度導入に際して、報道の影響が懸念されるなど詳しい話も知ることができ、また、ゼロワン地域といった弁護士が不足している地域に弁護士事務所を設置するよう動いていることもお教えいただき、とても充実した懇談会でした。

説明も大変丁寧に、時には熱のこもった解説で、お骨折りいただいた先生方には感謝申し上げます。

今後も、今回のような直接質問のできる機会を設けてくださいますようお願いいたします。(自営業/外崎 隆)

● 府中刑務所見学 (昨年9月に実施)

今回の刑務所見学は、市民交流会のイベントの中でも特に楽しみ(…という言い方は不謹慎ですが)にしました。なぜなら個人としては絶対に見学することができない施設だからです。ドラマやドキュメンタリーで見る限り、

ジメジメとした薄暗い中で作業をし、常に号令・怒号が飛び交う…というイメージを持っていました。

しかし入口やホールのある建物は意外にもきれいな学校風で少し拍子抜けしました。内部の見学をしてみると、とても開放的な作りになっていて驚きました。「あれ、事務所と受刑エリアの境はどこだっけ?」と思ってしまうほど、「塀」の存在を感じませんでした。監視カメラにも気付かなかったです。過剰収容の問題で居室の狭さはひどいとは思いましたが、全体的に緑も多く規則正しい生活を送るには十分な施設ではないかと思いました。今回説明して下さった庶務課の方が、受刑者のことを「身体疾患のある方」、「仮釈放を受ける方」というように、見下した言い方を決してしないことにも好感を持ちました。この府中刑務所には犯罪傾向の進んだ受刑者が収容されているそうなので、職員の方々のご苦労は多いでしょうが、見学した限りでは更生に向けてしっかりやって頂いているように思えました。私達の見学のために付き添って下さった係の方や、作業の途中で待機して下さった受刑者の皆さんにお礼を言いたいです。とても勉強になる貴重な体験ができました。ありがとうございました。(主婦/萩原 恵礼)